

一管区水路通報第9号

令和7年3月7日

第一管区海上保安本部

第104項	北海道南岸	内浦湾北方・・・・・・・・・・	灯台名称及び灯高変更（予告）
第105項	北海道南岸	白老港北東方・・・・・・・・・・	灯標について
第106項	北海道南岸	苫小牧港・・・・・・・・・・	海洋調査
第107項	北海道南岸	釧路港南東方・・・・・・・・・・	武器発射試験
第108項	北海道南岸	花咲港・・・・・・・・・・	灯付立標復旧
第109項	北海道西岸	礼文島・・・・・・・・・・	灯台復旧
第110項	北海道西岸	小樽港・・・・・・・・・・	ヨット帆走訓練
第111項	北海道西岸	神威岬南方・・・・・・・・・・	魚礁設置作業
第112項	北海道西岸	神威岬南方～白神岬付近・・	海洋調査

- 「海氷情報センター」について
海氷情報は下記Webページにより入手できます。
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

7年104項 北海道南岸 — 内浦湾北方 灯台名称及び灯高変更（予告）

下記灯台は名称及び灯高が変更される。

変更予定日 令和7年3月10日（予備日 11日）

灯台名称 (変更前) 静狩港東防波堤灯台
(変更後) 静狩港東防砂堤灯台

位置 42-35.1N 140-28.4E

灯高 (変更前) 12m

(変更後) 11m

備考 天候により日程が変更されることがある

海図 W17

参照書誌 411 0049.8番

出所 第一管区海上保安本部



7年105項 北海道南岸 — 白老港北東方 灯標について

一管区水路通報6年37号610項削除

下記灯標の頭標は復旧した。

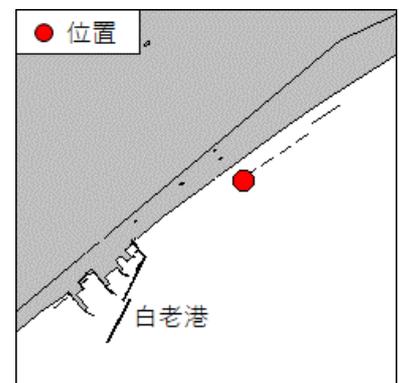
名称 開発局白老高砂沖人工リーフB灯標

位置 42-32.3N 141-21.1E

海図 W1034-JP1034

参考書誌 411 0090.4番

出所 室蘭海上保安部



7年106項 北海道南岸 — 苫小牧港 海洋調査

下記位置で、作業船による海洋調査が実施される。

期間 令和7年3月7日～23日のうち1日間 日出～日没

位置 下記2地点

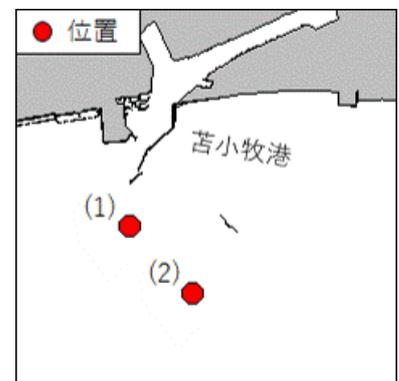
(1) 42-36-14N 141-37-07E

(2) 42-35-26N 141-38-07E

備考 停船して観測機器を垂下する
警戒船配備

海図 W1033A-W1036

出所 苫小牧港長



7年107項 北海道南岸 — 釧路港南東方 武器発射試験

下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。

期間 令和7年3月23日（予備日 24日）0800～1700

区域 42-39-06N 144-30-24E

を中心とする半径5海里の円内海域

海図 W26-W1032-JP1032

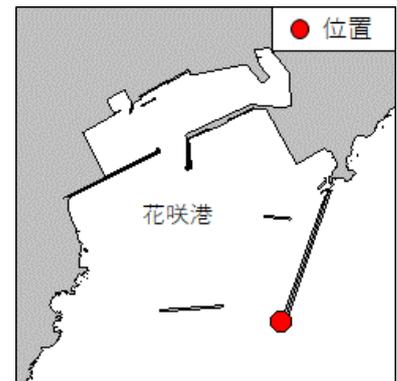
出所 第一管区海上保安本部



7年108項 北海道南岸 — 花咲港 灯付立標復旧

一管区水路通報6年30号490項削除
一管区水路通報6年35号587項削除
下記位置の灯付立標は復旧した。

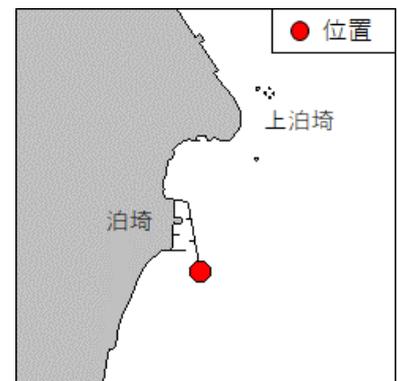
位置 43-16-06N 145-35-01E
海 図 W24(花咲港)
出 所 根室海上保安部



7年109項 北海道西岸 — 札文島、上泊崎付近 灯台復旧

一管区水路通報7年6号75項削除
下記灯台は復旧した。

灯台名称 東上泊港東防波堤灯台
位置 45-24.9N 141-03.8E
海 図 W1043
参照書誌 411 0517. 1番
出 所 第一管区海上保安本部

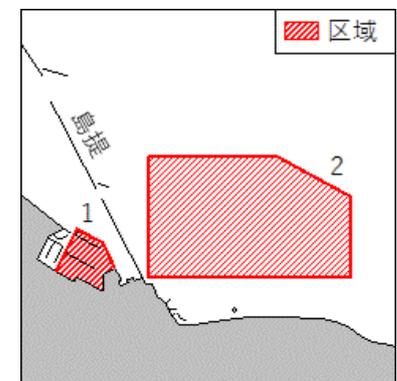


7年110項 北海道西岸 — 小樽港、第2区及び付近 ヨット帆走訓練

下記区域で、ヨット帆走訓練が実施される。

期 間 令和7年3月8日～12月21日 日出～日没
区 域 1 図に示す区域(旧貯木場)
2 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 43-11-36N 141-02-08E
(2) 43-11-36N 141-03-00E
(3) 43-11-24N 141-03-30E
(4) 43-11-00N 141-03-30E
(5) 43-11-00N 141-02-08E

備 考 警戒船配備
海 図 W5
出 所 小樽港長



7年111項 北海道西岸 — 神威岬南方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船及び潜水士による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和7年3月10日～31日 日出～日没
区 域 下記地点付近
43-09-10N 140-24-33E

備 考 角型魚礁(高さ2.0m、2基)を設置
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W28-JP28
出 所 小樽海上保安部



7年112項 北海道西岸 — 神威岬西方～白神岬付近 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和7年3月12日～18日(予備日を含む)
- 区 域 下記10地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 41-25.4N 140-09.2E (岸線上)
 - (2) 41-21.3N 140-09.8E
 - (3) 41-21.3N 139-49.5E
 - (4) 41-30.2N 139-14.8E
 - (5) 42-00.2N 139-14.8E
 - (6) 42-30.2N 138-59.8E
 - (7) 43-00.2N 138-59.8E
 - (8) 43-30.1N 138-59.8E
 - (9) 43-00.2N 140-19.8E
 - (10) 43-00.1N 140-31.7E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43

出 所 函館水産試験場

